

新潟県企業局管理規程第1号

新潟県工業用水道条例施行規則の一部を改正する規程を次のように定める。

平成28年3月25日

新潟県企業管理者 早 福 弘

新潟県工業用水道条例施行規則の一部を改正する規程

新潟県工業用水道条例施行規則（昭和61年新潟県企業局管理規程第1号）の一部を次のように改正する。

第3号様式、第4号様式、第6号様式、第8号様式、第11号様式、第14号様式、第20号様式及び第22号様式を次のように改める。

第3号様式（第6条関係）

工業用水給水承認書

番 号
年 月 日

様

新潟県企業局長



年 月 日付けで申し込みの工業用水の給水について、次のとおり承認します。

工 場 名	
基本使用水量	m ³ /日
給水開始年月日	年 月 日
備 考	

第4号様式（第6条関係）

工業用水給水変更承認書

番 号
年 月 日

様

新潟県企業局長



年 月 日付けで申し込みの工業用水の給水変更について、次のとおり承認します。

工場名	
変更後の基本使用水量	m ³ /日
変更前の基本使用水量	m ³ /日
変更後の基本使用水量の給水開始年月日	年 月 日
備考	

第 6 号様式（第 6 条関係）

特 定 使 用 水 量 給 水 承 認 書

番 号
年 月 日

様

新潟県企業局長
（事業所長）



年 月 日付けで申し込みの特定使用水量について、次のとおり給水することを承認します。

工 場 名	
特 定 使 用 水 量	m ³ /日
給 水 期 間	年 月 日から 年 月 日まで 日間
備 考	

第 8 号様式（第 6 条関係）

給 水 施 設 工 事 承 認 書

番 号
年 月 日

様

新潟県企業局長



年 月 日付けで申請の給水施設工事について、下記の条件を付して承認します。

記

- 1 工事完成期限 年 月 日
- 2 -----
- 3 -----

第11号様式（第6条関係）

量水器型式等承認書

番 号
年 月 日

様

新潟県企業局長
（事業所長）



年 月 日付で申請の量水器の型式等について、次のとおり承認します。

工 場 名	
設 置 場 所	
製 作 会 社 名	
型 式 ・ 規 格	
備 考	

第14号様式（第6条関係）

量水器検査済通知書

番 号
年 月 日

様

新潟県企業局長
（事業所長）



年 月 日付けで届出（請求）の量水器の検査結果について、次のとおり通知します。

工 場 名	
設 置 場 所	
検 査 年 月 日	年 月 日
判 定	
備 考	

第20号様式（第6条関係）

消火せん使用許可書

番 号
年 月 日

様

新潟県企業局長
（事業所長）



年 月 日付けで申請の消火せんの使用について、下記の条件を付して許可
します。

記

1 使用日時

年 月 日 時 分から 時 分まで

2 -----

3 -----

第22号様式（第6条関係）

区分	会社名	使用水量	水道使用料			料金減免事項等	貴社の工業用水使用料は、左記のとおりです。	
			内訳	料金	消費税			合計
使用水量	様	m ³	基本料金 円 円 × m ³ × 日 =	円	円	円		
決定通知書		うち認定した期間及び水量 日 時から 日 時まで m ³	特定料金 円 × m ³ × 日 =					
年 月分		うち超過使用水量 m ³	超過料金 円 × m ³ × 日 =					
月 日			減免額 (△) 円					
～ 月 日		承認水量	基本使用水量 m ³					
			特定使用水量 m ³					

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。